

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・移動平均法による原価法
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・旧定額法及び定額法

## (3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び中小企業退職金制度に加入している。  
（準職員は除く）

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）は拠点が一つのため省略する。
- (3) 事業区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 法人本部拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (5) 美保の里拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ①法人本部拠点区分（社会福祉事業）
  - ②美保の里拠点区分（社会福祉事業）
    - ア 特別養護老人ホーム美保の里
    - イ 短期入所生活介護事業（予防含む）美保の里

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	555,932,203	836,000	28,784,673	527,983,530
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	556,932,203	836,000	28,784,673	528,983,530

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

該当なし

## 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	976,028,311	448,044,781	527,983,530
小計	976,028,311	448,044,781	527,983,530
その他の固定資産			
建物	28,710,000	5,931,007	22,778,993
構築物	1,357,000	947,080	409,920
車輛運搬具	16,108,519	12,983,980	3,124,539
器具及び備品	56,002,147	29,619,593	26,382,554
小計	102,177,666	49,481,660	52,696,006
合計	1,078,205,977	497,526,441	580,679,536

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	32,580,687	0	32,580,687
合計	32,580,687	0	32,580,687

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
該当なし
- (3) 引当金の計上基準  
該当なし

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

該当なし

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 本部拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
- (3) 本部拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊸)）

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,000,000	0	0	1,000,000

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（美保の里拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・移動平均法による原価法
  - ・満期保有目的の債券以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・旧定額法及び定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び中小企業退職金制度に加入している。  
(準職員は除く)

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 美保の里拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 美保の里拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
- (3) 美保の里拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）
- (4) 拠点区分におけるサービス内容
  - 美保の里拠点区分（社会福祉事業）
    - ・特別養護老人ホーム美保の里
    - ・短期入所生活介護事業（予防含む）美保の里

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	555,932,203	836,000	28,784,673	527,983,530
合 計	555,932,203	836,000	28,784,673	527,983,530

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	976,028,311	448,044,781	527,983,530
小 計	976,028,311	448,044,781	527,983,530
その他の固定資産			

建物	28,710,000	5,931,007	22,778,993
構築物	1,357,000	947,080	409,920
車輛運搬具	16,108,519	12,983,980	3,124,539
器具及び備品	56,002,147	29,619,593	26,382,554
小計	102,177,666	49,481,660	52,696,006
合計	1,078,205,977	497,526,441	580,679,536

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	32,580,687	0	32,580,687
合計	32,580,687	0	32,580,687

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし